

○第19回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成24年11月9日（水）14：00～17：10

議事概要：

（1）プロパクロール

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.054 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）フルキサピロキサド

・継続審議となった。

* 殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、大豆、小麦等へのインポートトレランス申請がされています。